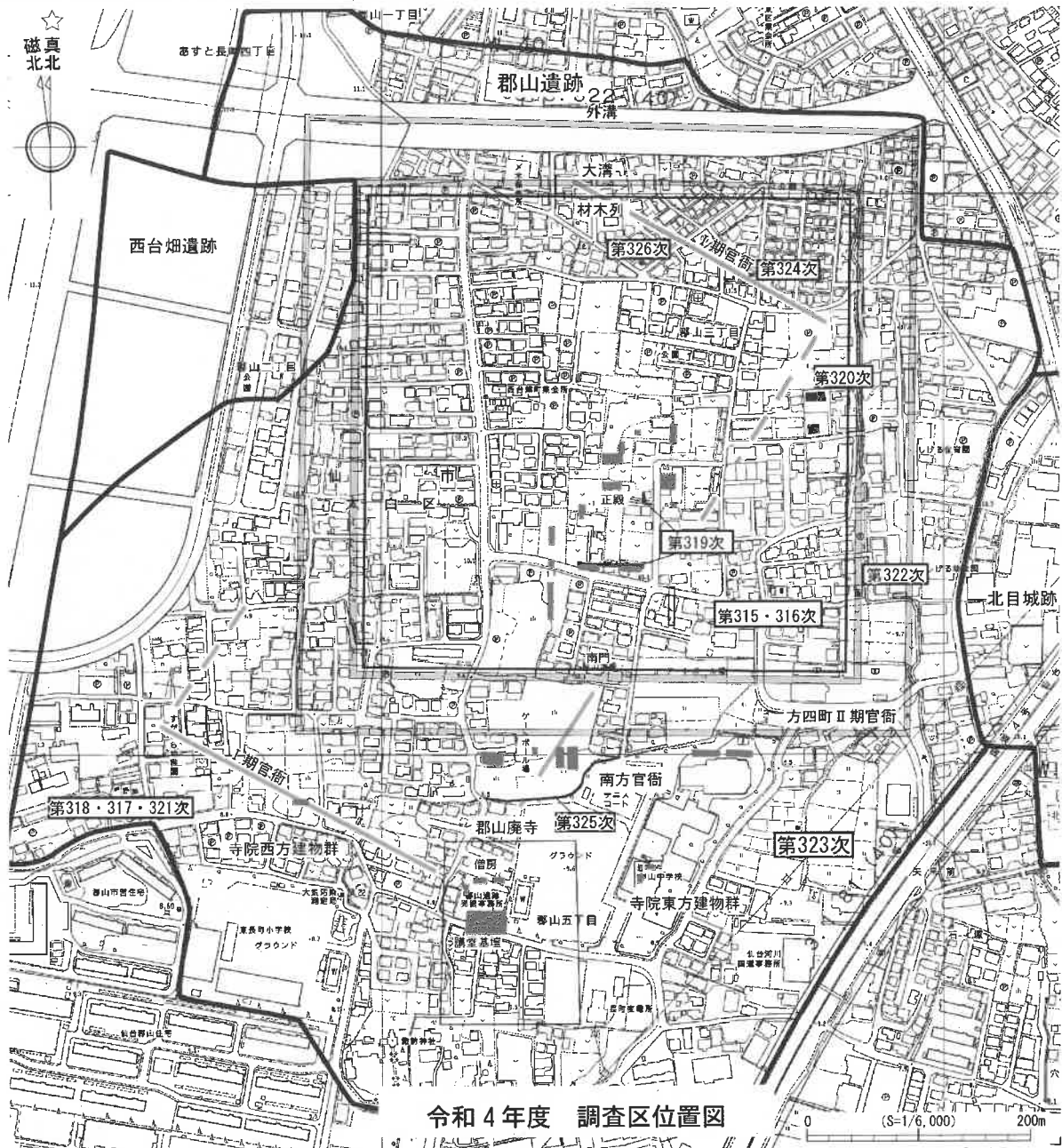


## 郡山遺跡・陸奥国分寺跡調査の成果について

令和4年度は、郡山遺跡で開発に伴う発掘調査7件、史跡地内の範囲確認調査1件、史跡地内の深さ確認調査1件の計9件、陸奥国分寺跡では範囲確認調査1件を実施した。



調査次数	調査地区	調査面積	調査期間	調査原因	対応
郡山遺跡第318次	郡山遺跡南西部	15.0	令和4年4月19～4月22日	個人住宅建築	郡山遺跡ほか調査
郡山遺跡第319次	方四町Ⅱ期官衙中枢部	200.0	令和4年1月17日～21日	遺構確認	範囲確認調査
郡山遺跡第320次	方四町Ⅱ期官衙東部	230.0	令和4年6月23日～9月30日	共同住宅建築	開発に伴う事前調査
郡山遺跡第321次	郡山遺跡南西部	20.0	令和4年7月21～7月28日	個人住宅建築	郡山遺跡ほか調査
郡山遺跡第322次	Ⅱ期官衙東辺大溝	17.0	令和4年9月12～9月14日	個人住宅建築	郡山遺跡ほか調査
郡山遺跡第323次	南方官衙東地区	12.0	令和4年10月17～10月19日	個人住宅建築	郡山遺跡ほか調査
郡山遺跡第324次	方四町Ⅱ期官衙北部	15.0	令和4年10月27日～11月2日	個人住宅建築	郡山遺跡ほか調査
郡山遺跡第325次	Ⅰ期官衙東辺	7.0	令和4年12月12～14日	深さ確認	開発に伴う事前調査
郡山遺跡第326次	方四町Ⅱ期官衙北部	12.0	令和4年12月12～16日	個人住宅建築	郡山遺跡ほか調査
陸奥国分寺跡第32次	寺地北部	150	令和4年10月11日～12月5日	遺構確認	範囲確認調査

郡山遺跡第319次調査

1. 調査要項

調査地点 仙台市太白区郡山三丁目  
 調査原因 史跡整備のための範囲確認調査

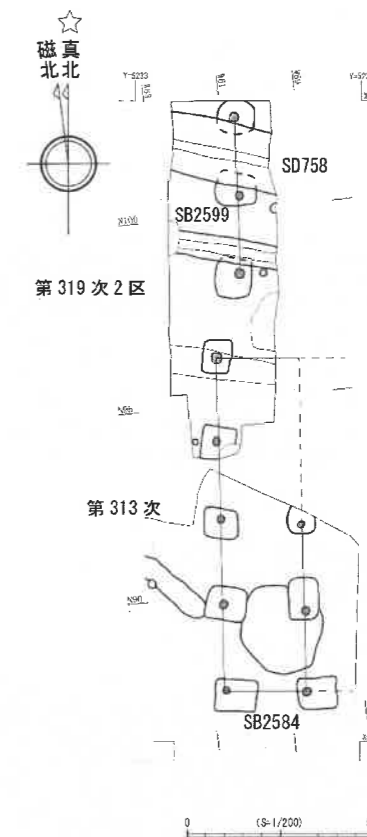
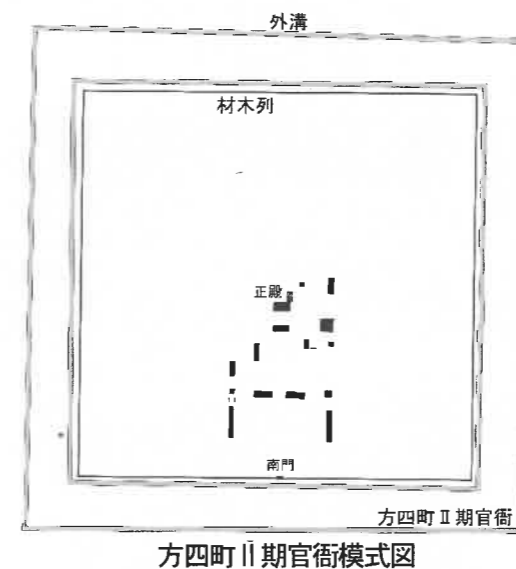
調査期間 令和4年5月16日～7月21日  
 調査面積 約200㎡(1区:175㎡、2区:25㎡)

2. 調査概要

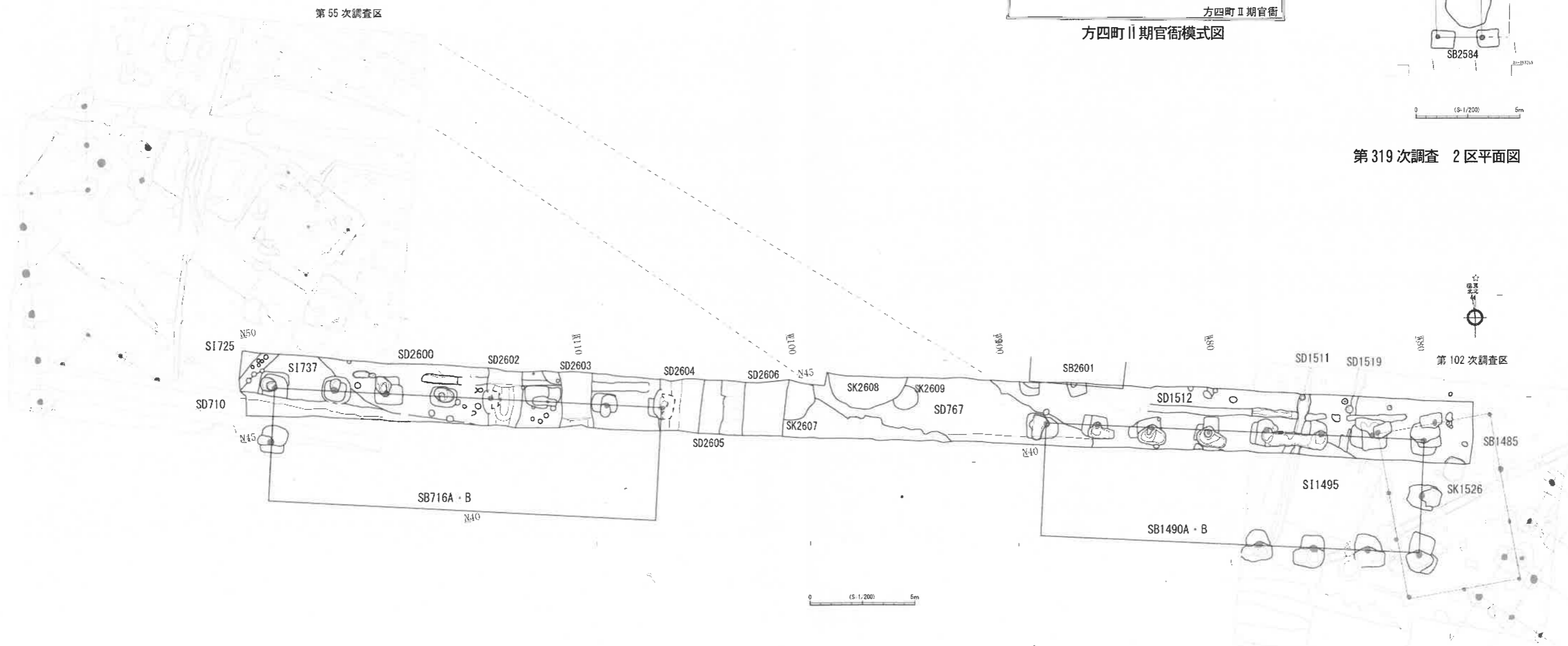
調査地点は方四町Ⅱ期官衙中枢部に位置する。方四町Ⅱ期官衙中枢部における建物配置やその規模確認を目的として、これまで第55・102次調査で検出された中枢部東西棟建物跡の規模確認のための調査区(1区)と第313次調査で検出された廂付と想定される建物跡の規模を確認するための調査区(2区)を設定した。調査では掘立柱建物跡6棟、竪穴住居跡2軒、溝跡10条、土坑3基などが検出された。このうちⅠ期官衙に関連すると考えられる遺構はSD767 溝跡等があり、Ⅱ期官衙に関連すると考えられる遺構はSB716A・B・1490A・B・SB2584・SB2599 掘立柱建物跡、SD1512・2600 溝跡等がある。

調査成果として、Ⅰ区では方四町Ⅱ期官衙の中軸線を基準として東西対称に配置されるSB716・SB1490 掘立柱建物跡の桁行規模は同規模で、柱筋の方位もほぼそろっていることが確認された。2棟の建物跡が対称に配置され、その間は建物とほぼ同規模の空間があることが分かった。通路状遺構や門跡等この空間にどのような遺構があったか確認することが今後の課題である。

また、2区ではSB2584 掘立柱建物跡の南北柱列が5基となることから、東西棟の建物で、南・北・西の3面廂の建物の可能性が出てきた。すぐ北側のSB2599 掘立柱建物跡は2m程しか離れていないため、同時に存在せず、時期差があったと考えられ、その新旧の関係は確認できなかったが、改めて周辺もふくめたⅡ期中枢部の建物変遷について検討していく必要がある。



第319次調査 2区平面図



第319次調査 1区平面図

陸奥国分寺跡第 32 次調査

1. 調査要項

調査地点 仙台市若林区木ノ下 2 丁目  
 調査原因 史跡整備のための範囲確認調査

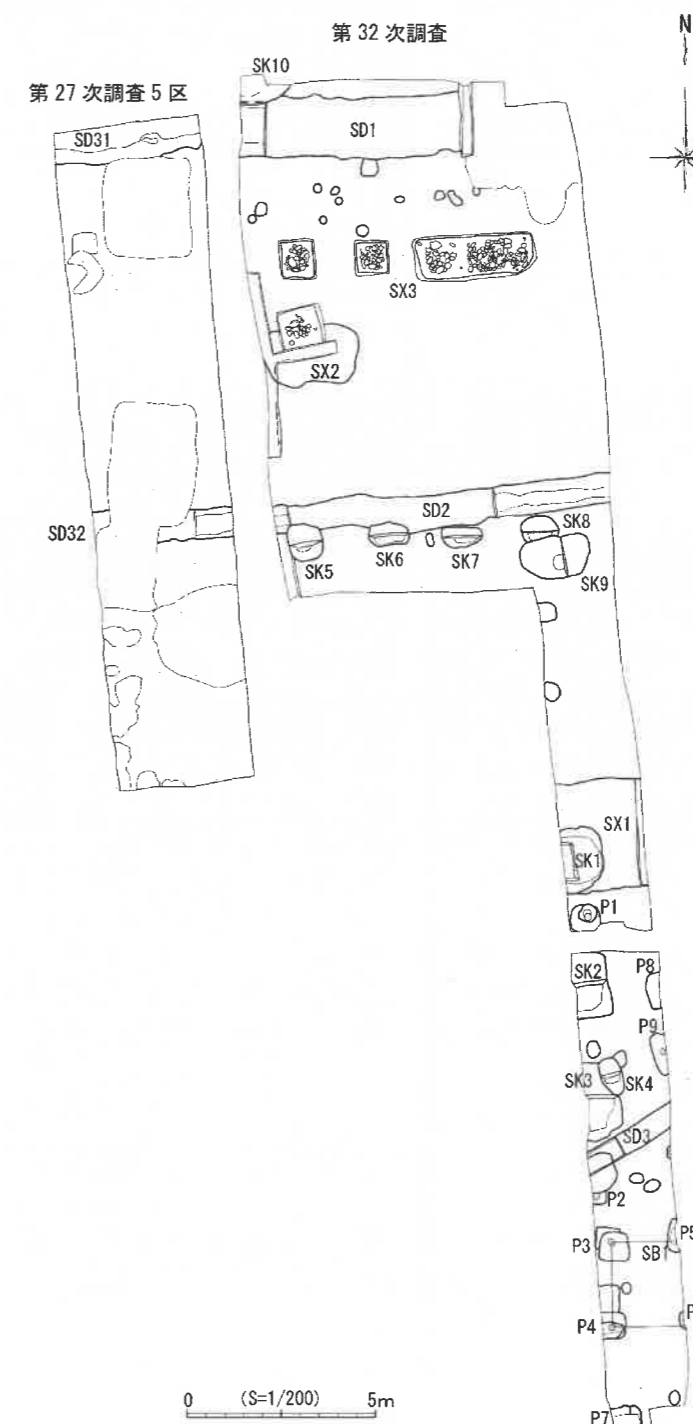
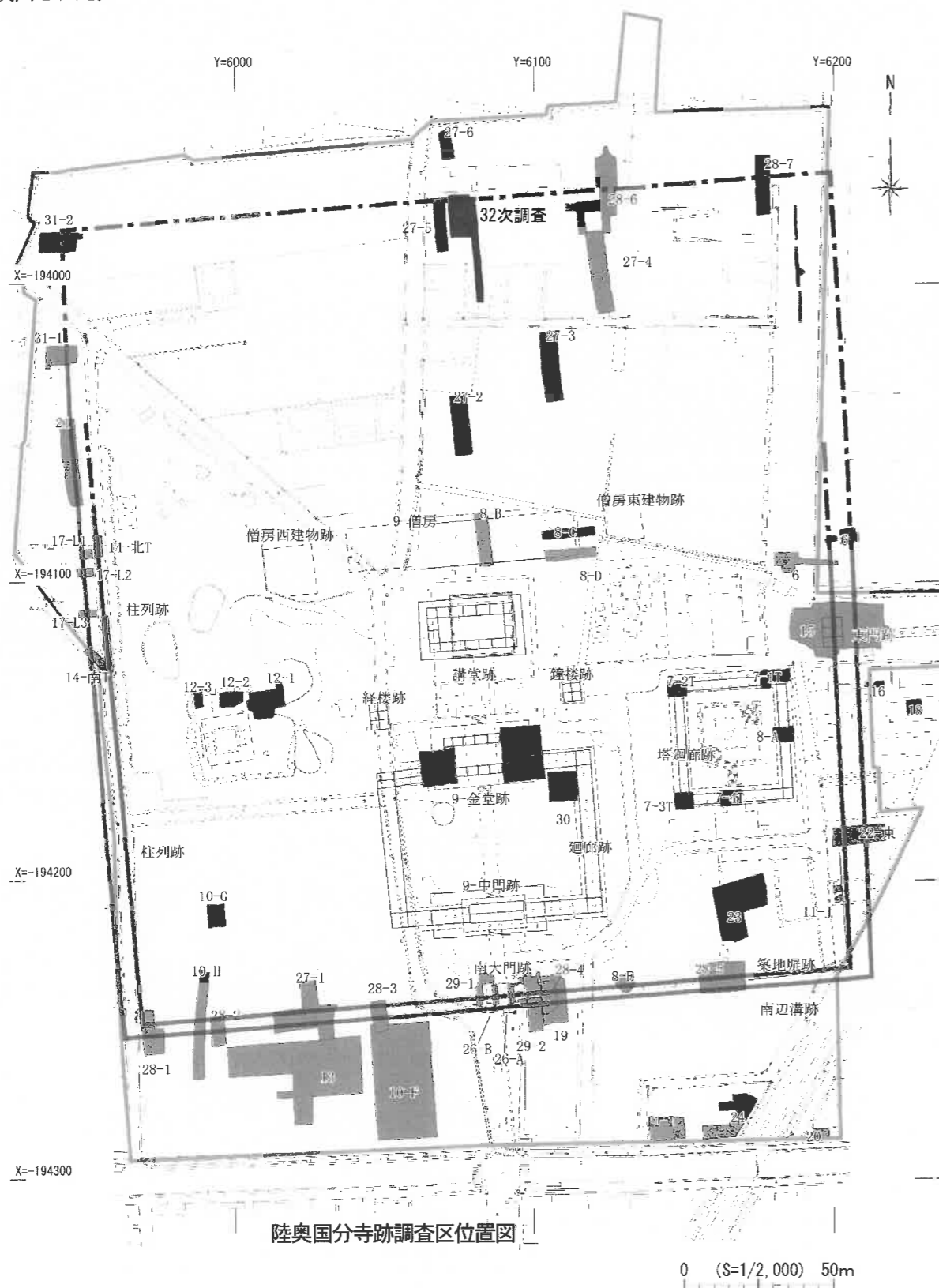
調査期間 令和 4 年 10 月 9 日～12 月 5 日  
 調査面積 約 150 m<sup>2</sup>

2. 調査概要

調査地点は遺跡北部に位置する。未だ確定されていない寺地北辺の区画施設の検出を目的として調査区を設定した。南大門から僧房を結ぶ中軸線の北側延長上で、南大門から約 240～270m (800～900 尺) の周辺地点で、第 27 次調査 5 区と隣接する。調査区の規模は南北約 50m、東西約 10m の範囲である。調査では掘立柱建物跡 1 棟、溝跡 3 条、土坑 10 基などが検出された。

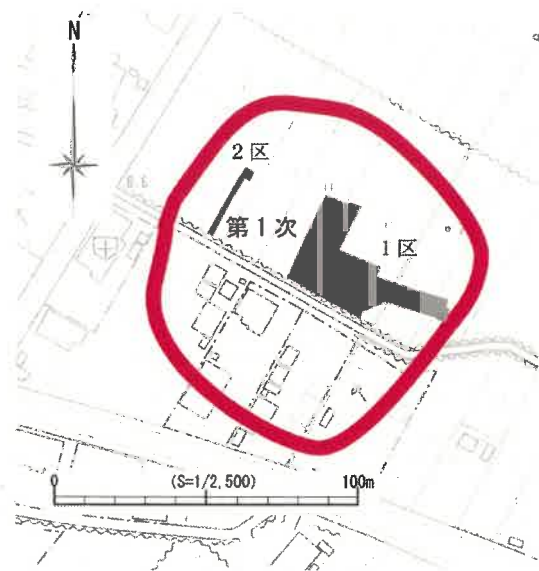
調査区北側で検出された SD1 溝跡は第 27 次調査 5 区の SD31 溝跡と接続する遺構である。上幅 1.6m、深さは 60 cm ほどの規模を持ち、南辺区画溝と類似した規模、形状を呈している。今回の調査で一定の規模をもつ本遺構が寺地北辺の区画溝である可能性が出てきた。しかし、東・西・南辺では区画溝の内側に築地塀が確認されているのに対して、今回の調査区では検出されていない。また、南門延長上を調査したため、北門の存在が想定されたが検出されないことや SD1 溝跡が開口している点等、まだ検討を要する部分がある。

また、調査区南側では柱穴が検出されている。調査区の制約上どのように展開していたか不明な点が多いが、何らかの施設が展開していた可能性がある。

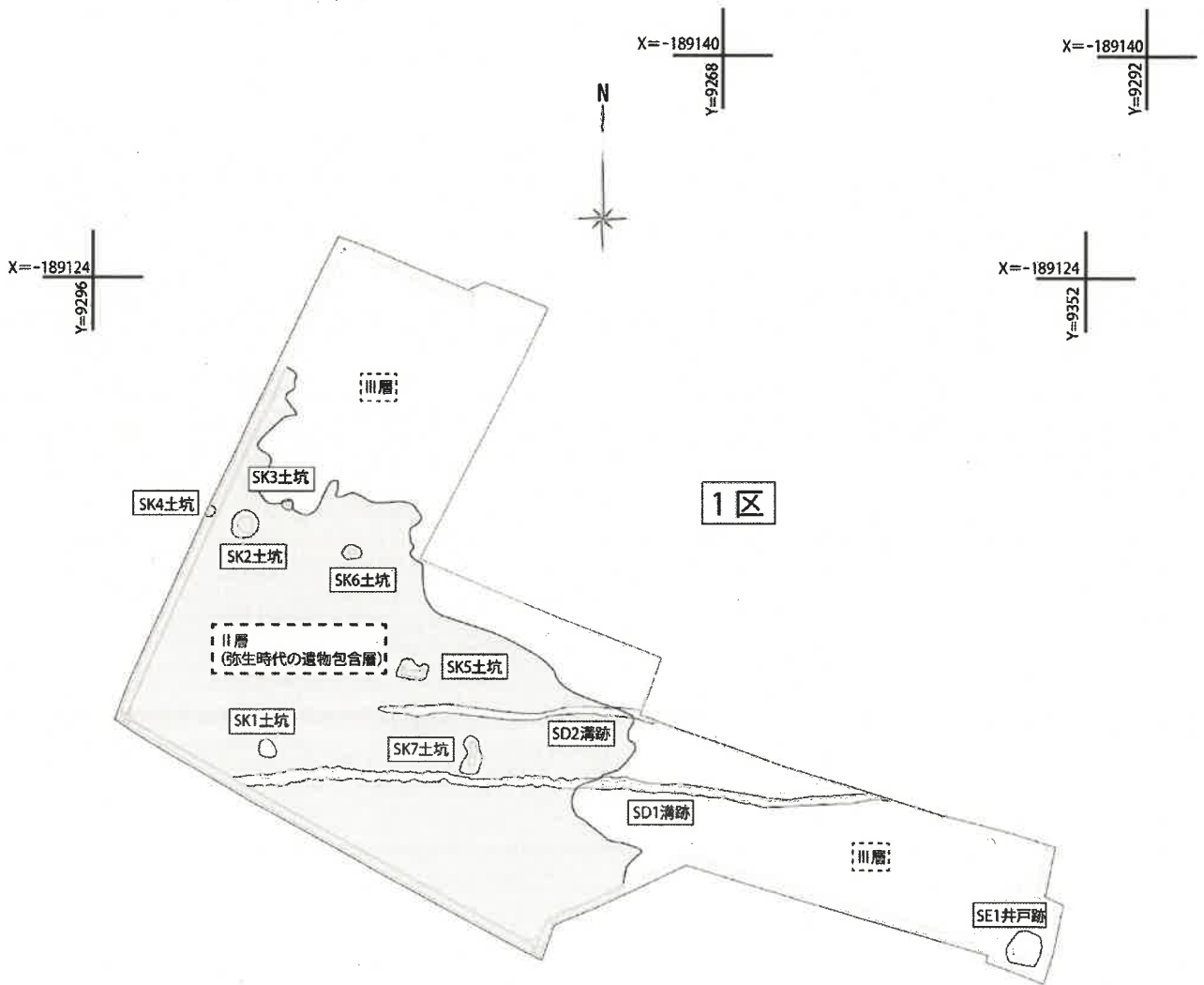
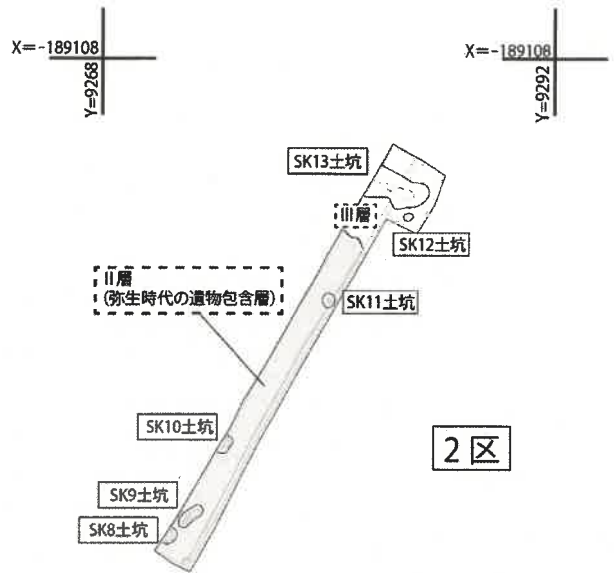


陸奥国分寺跡 第 32 次調査 平面図





調査区配置図



調査区平面図





調査区全景（北西から）



遺物包含層検出写真（直上から）



土坑検出写真（西から）



弥生土器出土状況（北西から）



弥生土器蓋出土状況（南東から）

## 蒲生御蔵跡第1次調査の成果について

### 1. 調査要項

調査地点 仙台市宮城野区蒲生3丁目9-1

調査期間 令和4年5月9日～11月30日

調査面積 3,389 m<sup>2</sup>

### 2. 調査概要

物流倉庫建設に伴い、遺跡範囲にかかる部分について発掘調査を実施した。蒲生御蔵跡は、仙台藩北部の物資（米や塩）を、仙台城下に運ぶ際の水運の中継地であり、調査の結果、蔵跡と考えられる建物跡7棟や土坑などが検出され、約150点の荷札と考えられる木簡を含む、多数の木製品が出土した。

検出された建物跡では、「口」字状に廻る布掘りとその内部で杭の痕跡を確認した。検出された建物の規模は、幅はいずれも5.0～5.5mであるが、長さは約13.5mや約20m、約29mと複数あり、細長い構造の建物が並んでいたことが想定される。また、杭痕跡は、間隔が一定せず直線状に並ばないことが多いため、建物の柱ではなく、建物に設置された基礎を支える杭であった可能性が考えられる。建物跡の詳細な時期は検討中であるが、重複関係や各建物跡の位置関係から、複数時期の変遷が考えられる。

出土した木簡は、約20点で文字が確認でき、全体形は判明するものは少ないが、長さ8～16cm、幅約2cmで、先端が三角形に尖るものや先端を加工せず方形のもの、紐を通すと考えられる穴があけられたものなどがある。文字の解読は今後の課題であるが、物資に付けられた木簡と蔵の跡が同時に発見されたことは、蒲生御蔵跡が仙台藩の水運の中継地であったことを示す良好な調査成果である。



蒲生御蔵跡 位置図



蒲生御蔵跡第1次発掘調査 調査区平面図

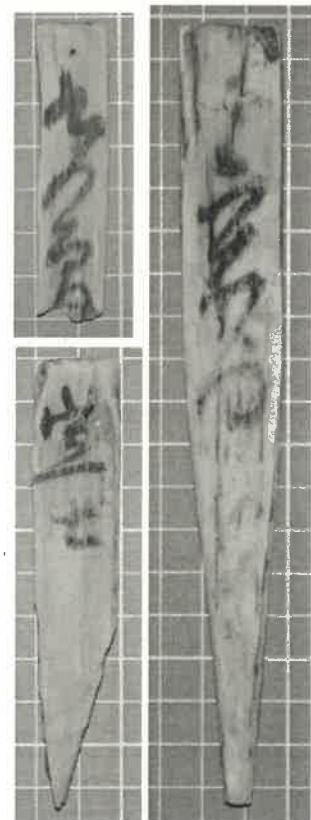




蒲生御蔵跡第1次発掘調査 調査区遠景（西から）



蒲生御蔵跡第1次発掘調査 調査区南部（上が北）



出土木簡